



広川町第5次総合計画 (前期基本計画)

実施計画書

令和 8 年度▶令和 10 年度

第 3 期計画

「世代を超えて住み心地の良い、
温もりと笑顔あふれるまち」

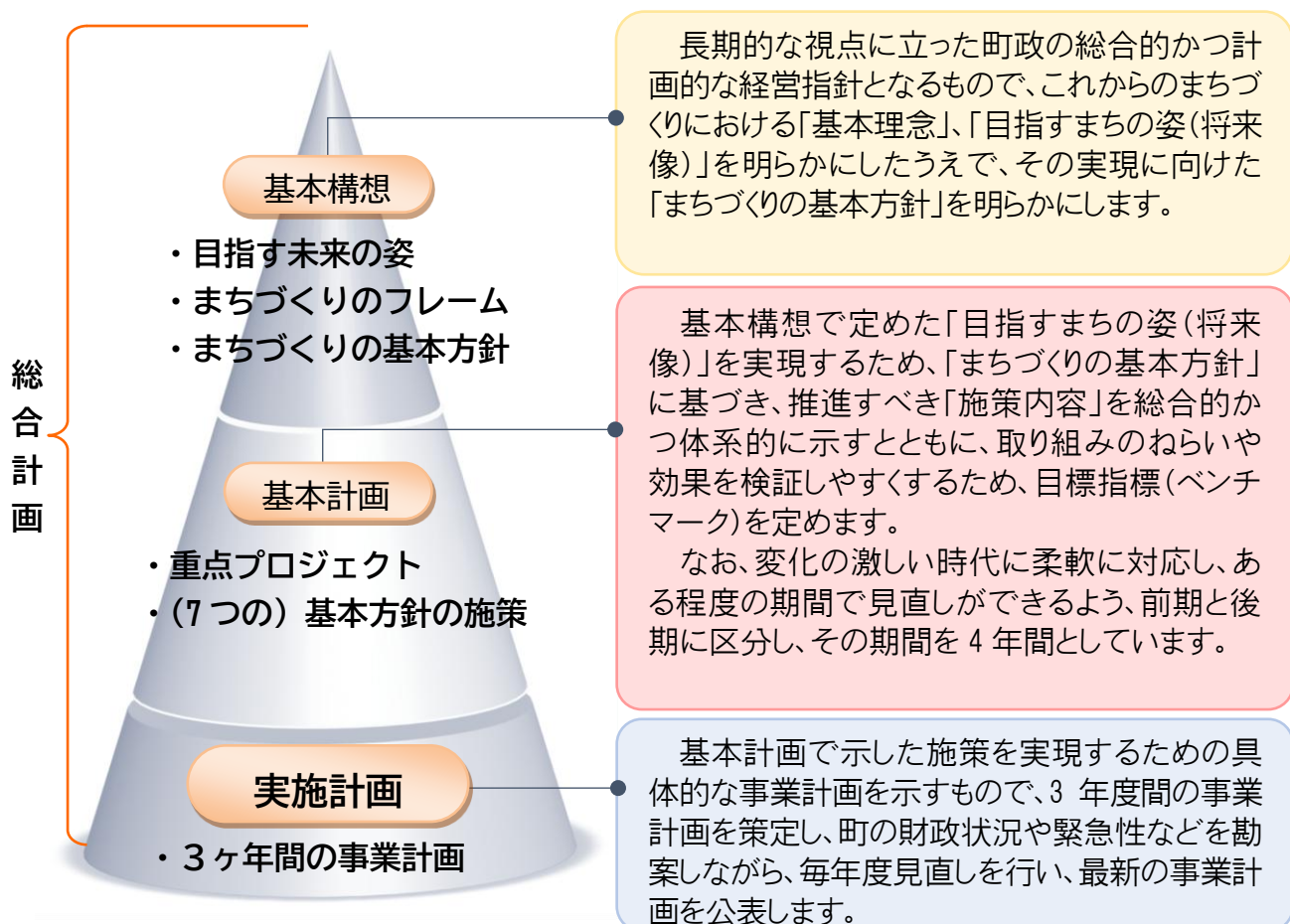


令和 8 年6月

広川町第5次総合計画実施計画の概要

1. 総合計画上の位置付け

実施計画は、広川町第5次総合計画において、次のとおり位置付けられています。



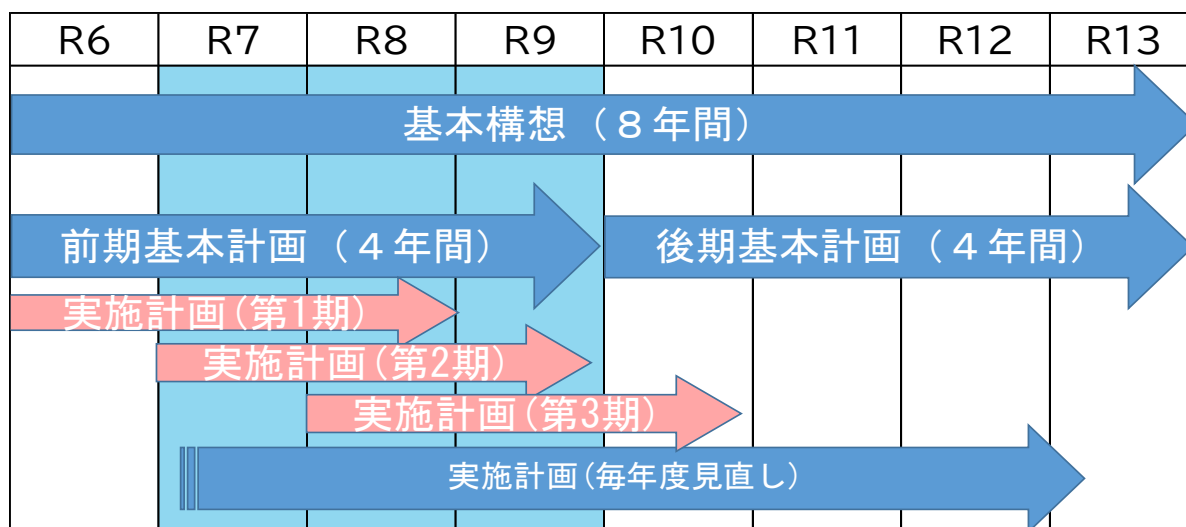
2. 計画の目的

実施計画は、広川町第5次総合計画の基本構想に掲げている広川町の将来像「**世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち**」を実現するために、基本計画で定めた施策目標の具体的な実現手段として事業内容を示すものです。また、本計画は予算編成や行財政運営の指針となるもので、総合計画に掲げた目標実現のための進捗管理を行っていきます。

事業計画にあたっては、別途定めた広川町財政計画を基に、社会経済状況や地方財政状況の変化に応じて、改善を加えながら、毎年度見直していきます。

3. 計画の期間

第3期計画の期間は、令和8年度から令和10年度までの3カ年間です。



4. 計画の対象事業

この計画の対象とする事業は、広川町第5次総合計画の基本計画に位置付けられた下記の事業とします。

- (1) 投資的経費(注-1)である主要なハード事業(注-2)
- (2) 目標施策実現のための主要なソフト事業(注-3)
- (3) 新規事業(注-4)
- (4) 町の負担を伴う国・県事業(注-5)
- (5) その他町民生活に密接な事業など(注-6)

(注-1) 「投資的経費」とは、各種社会資本整備など支出の効果が長期にわたる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などがあります。

(注-2) 主要なハード事業とは、100万円以上の主なハード事業です。

(注-3) 主要なソフト事業とは、50万円以上の主なソフト事業です。

(注-4) 新規事業の事業名称（施設名や計画名を含む）はすべて仮称です。

(注-5) 国・県の事業など町以外の団体が事業者となる事業については、町の負担額のみを事業費として表示しています。

(注-6) その他町民生活に密接な事業とは、町民生活に影響を及ぼす相談事業、協働事業、支援事業、健康増進事業、交流事業などの事業です。

(注-7) 事業費（予算計上）を伴わない場合、または具体的な予算算出がなされていない場合については、「—」で表示します。

(注-8) 実施計画には、一般会計（一）および特別会計（特）の両会計を計上しています。

(注-9) 実施計画にある事業費は、予想される概算見込み額であり、予算を担保するものではありません。

分野別事業計画(実施計画)

基本方針	施策
基本方針1 暮らし 日々の安心と、ちょうどいい 日常のあるまち	施策1-1 都市基盤（道路・公共交通）
	施策1-2 上下水道・生活排水
	施策1-3 住環境
	施策1-4 防災・消防
	施策1-5 生活安全（防犯・交通安全）
基本方針2 保健・医療・福祉 一人ひとりの生涯に 寄り添うまち	施策2-1 健康づくり・保健活動・医療体制
	施策2-2 子育て支援
	施策2-3 地域福祉
	施策2-4 高齢者福祉・介護保険
	施策2-5 障がい者福祉
	施策2-6 社会保障
基本方針3 産業・地域経済 暮らしに活気と 賑わいがあふれるまち	施策3-1 農林業
	施策3-2 商工業
	施策3-3 観光業
	施策3-4 新規創業者の育成と地域雇用
基本方針4 環境保全 地域目線で考え、地球規模の 行動を興すまち	施策4-1 自然環境
	施策4-2 循環型地域社会
	施策4-3 衛生環境・動物愛護
基本方針5 教育・文化 郷土を守り、未来を担う 人を育むまち	施策5-1 学校教育
	施策5-2 家庭教育・青少年健全育成
	施策5-3 生涯学習・社会教育
	施策5-4 スポーツ・芸術文化
基本方針6 交流 人とまちの想いを結ぶまち	施策6-1 地域間交流（国内・国際）
	施策6-2 移住・定住・出会い
基本方針7 住民協働・行財政運営 持続可能な明日を築くまち	施策7-1 住民協働
	施策7-2 人権・男女共同参画
	施策7-3 行財政運営

【基本方針 1】暮らし 日々の安心と、ちょっどいい日常のあるまち

施策 1－1 都市基盤（道路・公共交通）

■ 施策大綱 ■

国道、県道においては、国道 3 号バイパスの早期実現と県道三潴上陽線等の主要地方道の整備に向けて、積極的に要請していきます。また、町道においては、環状道路となる幹線道路の整備と生活道路における安全対策の整備を進めます。道路施設等の長寿命化計画に基づき計画的な舗装修繕のほか、定期的な橋梁点検に努め、橋梁の長寿命化を推進するなど、安全で快適な道づくりを目指します。

公共交通では、バス路線やデマンドタクシーの運行の維持継続、高速バスの利用促進など、生活を支える地域公共交通の利便性向上、新たな交通体系構築に向けた検討を進めます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
1	【公共施設等適正管理推進事業（舗装長寿命化）】（一）舗装長寿命化計画に基づき、舗装の老朽化対策を行う事業で、長延逆瀬谷線外の舗装修繕工事を行います。	継続	3,310	3,000	3,000	建設課
2	【道路改修事業】（一）円滑な道路交通の確保のため、地元要望に基づき道路施設の改修を実施します。 令和 8 年度は、13 箇所の工事实施を予定しています。	継続	1,764	1,800	1,800	建設課
3	【緊急自然災害防止対策事業（道路防災）】（一）災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的とした事業で、和 8 年度は 9 箇所の側溝改修工事を実施します。	継続	6,167	5,000	5,000	建設課
4	【防災・安全交付金事業】（一）道路の安全確保のための道路改築工事を行います。 ・吉常古賀線 L=1,000m W=7.5m(10.0m) 用地買収、工事	継続	7,200	13,000	13,000	建設課
5	【道路除草業務委託事業】（一）町道主要幹線道路等の安全維持のため、除草及び樹木伐採業務を委託しています。	継続	1,794	1,100	1,100	建設課
6	【公共土木施設単独災害復旧費】（一）国庫負担法に該当しない、豪雨等により被災した道路・河川の災害復旧事業です。 令和 8 年度は、令和 7 年度の大雨により被災した道路の災害復旧工事（1 箇所）を行います。	継続	370	0	0	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
7	【狭あい道路整備等促進事業（町道改良工事）】（一）安全な住宅地の形成のため、車両通行に支障をきたす4m未満の狭あい道路の解消を進めます。 ・南琵琶南北線（智徳） L=197m・W=4.5m ・第二側道東線（北新代） L=107m・W=4.5m ・第二風穴線（一條） L=160m・W=4.5m ※事業費は【狭あい道路整備等促進事業（後退道路整備事業）】との合計額。	継続	7,476	7,000	7,000	建設課
8	【道路維持修繕事業】（一）老朽化する道路施設の維持を図るための修繕工事で、舗装修繕や早期に修繕する必要がある応急工事等を行います。	継続	1,371	1,300	1,300	建設課
9	【道路メンテナンス事業】（一）橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検、修繕を実施します。 ・雨降橋外40橋 橋梁点検	継続	1,300	1,300	1,300	建設課
10	【社会資本整備総合交付金事業】（一）交通量の増加や車両の大型化等により、自動車交通・歩行者等の安全が損なわれている問題を解決するため、道路改良を実施し、安全安心かつ交通環境を確保し、生活環境の向上を図ります。	継続	0	1,500	1,500	建設課
11	【ふれあいタクシーデマンド交通事業】（一）町民生活に必要な交通手段の確保のため、予約型乗合タクシー（デマンド交通）の運行を行います。	継続	3,148	3,148	3,148	企画課
12	【地方バス路線維持管理費補助事業】（一）既存のバス路線が廃止されることによる交通不便を回避し、生活交通としての必要なバス路線を維持するため、バス事業者に補助金を交付し、高齢者等の交通弱者の生活交通を確保します。	継続	120	120	120	企画課
13	【立地適正化計画策定支援事業】（一）人口減少や高齢化が進む社会情勢の中で、持続可能な都市構造を実現するために、R7～R9の3ヵ年で立地適正化計画を策定します。	継続	564	631	0	都市計画課

施策1-2 上下水道・生活排水

■ 施策大綱 ■

町内の生活排水対策を推進するため、河川の水質監視や事業所に対する排水の改善、水洗化の普及等、水質汚濁防止に努めます。また、上下水道事業の状況に注視し、中長期的なビジョンを持って事務事業の合理化、効率化や経費の節減等、健全な運営に取り組みます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
14	【水源開発・広域化負担金】（一） 県南広域水道企業団が町への給水のため施工した工事の起債償還金を同企業団に負担金として支出します。	継続	1,272	1,272	1,272	環境課
15	【立花系第二送水管建設負担金】（特） 県南広域水道企業団が整備した立花系第二送水施設建設に伴う起債償還金を負担割合に応じて同企業団に負担金として支出します。（本負担金については、水道企業会計で負担します。）	継続	737	737	737	環境課
16	【藤山調整池関連事業建設負担金】（特） 福岡県南広域水道企業団が整備した藤山調整池建設に伴う起債償還金を負担割合に応じて負担金として拠出します。	継続	297	297	0	環境課
17	【配水管網整備事業】（特） 町内の水道水の安定供給のため、配水管のループ化工事や配水管の増径工事を進めます。	継続	2,420	2,000	2,000	環境課
18	【町下水道工事に伴う移設工事】（特） 町施行の下水道工事で支障になる配水管、給水管の移設工事を請け負う工事です。	継続	300	300	300	環境課
19	【公共下水道整備事業】（特） 矢部川流域関連公共下水道事業として、平成13年度から下水道管の布設整備を進めています。今後も下水道認可区域内の面整備を計画的に行います。	継続	15,900	15,000	15,000	環境課
20	【矢部川流域下水道事業負担金】（特） 広川町、八女市、筑後市、みやま市の3市1町で構成された矢部川流域下水道事業は、平成9年度に事業認可を受け、幹線下水道管の整備が進められています。この建設負担金を流域割合に応じて負担しています。	継続	2,206	2,206	2,206	環境課
21	【矢部川流域下水道事業維持管理負担金】（特） 本町の下水道流域で受けた汚水の処理費用及び当該下水道施設の維持管理に係る町負担金です。	継続	16,970	17,000	17,100	環境課
22	【浄化槽設置補助事業】（一） 下水道認可区域外で合併処理浄化槽を設置しようとする住民に対し、補助金を交付します。 補助額：10人槽 548千円、7人槽 414千円、5人槽 332千円 個人浄化槽上乗せ分：10人槽 139千円、7人槽 107千円、5人槽 86千円	継続	2,361	2,361	2,361	環境課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
23	【単独処理浄化槽撤去事業補助金】（一） 単独浄化槽の撤去費用を補助し、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めます。 補助額：1基あたり150,000円補助。	継続	75	75	75	環境課
24	【汲み取り便槽撤去事業補助金】（一） 汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に便槽を撤去する費用を補助し、合併処理浄化槽への転換を進めます。 補助額：1基あたり120,000円補助。	継続	180	180	180	環境課
25	【浄化槽配管設置事業補助金】（一） 合併処理浄化槽へ転換する場合に、浄化槽配管を設置する費用を補助し、合併処理浄化槽への転換を進めます。 補助額：1基あたり330,000円補助。	継続	660	660	660	環境課
26	【八女中部衛生施設事務組合事業】（一） 1市1町で構成する広域事務組合で、し尿、浄化槽汚泥の処理を実施しています。（八女中部衛生施設事務組合への負担金を拠出）	継続	8,421	8,421	8,421	環境課
27	【水洗便所等改造資金助成事業】（特） 下水道の普及促進のため、公共下水道の供用開始区域内でトイレの水洗化を含む配水設備工事を行う者に対し補助金を交付します。 交付期限：供用開始の日から3年度以内 補助率：50%（上限額：1年以内10万円、2年以内8万円3年以内5万円）	継続	200	200	400	環境課
28	【水道事業経営戦略策定事業】（特） 水道事業の経営戦略について、上方下方修正等、進捗管理を行い、経営戦略を改定します。	継続	0	0	0	環境課

施策1-3 住環境

■ 施策大綱 ■

世代を問わず誰もが暮らしやすい住環境の整備に向けて、住宅の耐震化、危険ブロック塀の撤去、狭あい道路の改修等、住宅空間の利用価値向上を進めます。また、空き家対策では、適正管理を促進し、危険空き家の排除に向け、定住促進と安全・安心な住環境の確保を目指しています。

住民の憩いの場、子どもたちが元気に遊べる場として、公園内のトイレの改修や遊具等の空間整備を進め、誰もが安全に快適に利用できる公園づくりを進めます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
29	【空き家活用事業】（一） 移住・定住の受け皿となる空き家情報の収集とその提供を進めます。空き家利活用アドバイザーの派遣や空き家バンクの運営により、空き家利活用の促進を図ります。	継続	13	13	13	企画課
30	【空家対策事業】（一） 「広川町空家等対策計画」に基づき、特定空家の認定による適正管理を推進します。	継続	-	-	-	環境課
31	【木造戸建て住宅耐震改修補助事業】（一） 震災に強いまちづくりの推進のため、木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。 （対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅、補助率：50% 補助限度額：耐震改修90万円、省エネ工事25万円）	継続	115	115	115	都市計画課
32	【がけ地近接等危険住宅移転事業】（一） 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）などがけ地に近接する家屋に住む住民を安全な場所へ移転する費用を補助する事業。 ①除却等費（10/10、上限975千円） ②建設助成費のうち建物（10/10、上限3,250千円） ③土地（10/10、960千円） なお、②、③は資金借入金の利子相当額の補助	継続	519	519	519	都市計画課
33	【空き家再生等推進事業（除却補助金）】（一） 町民の安全・安心の確保と住環境の改善及び良好な景観の維持のため、適正に管理されていない老朽家屋の除去を補助します。 （補助率：50% 補助限度額：50万円）	継続	800	800	800	都市計画課
34	【ブロック塀等撤去促進事業】（一） 地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難経路の確保を目的に危険ブロック塀の撤去工事費を補助します。 （補助率：2/3 補助限度額：16万円）	継続	160	160	160	都市計画課
35	【官民境界整理事業】（一） 町所有の官有地と民有地との境界を明確にするために、両者の立会を行い境界明示するとともに、公図と現況の違いを整理します。	継続	319	320	320	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
36	【公園管理事業】（一） 公園の管理運営の維持向上を図り、公共の福祉の増進を図ります。	継続	4,523	4,500	4,500	都市計画課
37	【公園整備事業】（一） 安全・安心な公園利用の確保のため、公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園のストックマネジメントを進め、計画的な公園施設の維持管理を図っていきます。また、竜光寺公園については、令和9年度完成を目標に、全面リニューアルを行います。 遊具改修工事（長寿命化補助） 2,200 万円 リニューアル造成工事等（単独）2,178 万円	継続	4,378	2,000	2,000	都市計画課
38	【狭あい道路整備等促進事業（後退道路整備事業）】（一） 住宅建築に必要な前面道路で、4m未満の道路においてセットバックするときに、後退道路部分を用地取得・舗装工事を実施します。 ※事業費は【狭あい道路整備等促進事業（町道改良工事）】との合計額。	継続	7,476	7,000	7,000	建設課

施策1-4 防災・消防

■ 施策大綱 ■

防災対策では、ハザードマップ等の更新、周知等を通じて、防災減災意識の高揚を図るほか、避難所運営の充実、地域とともに避難行動要支援者の把握、避難支援体制の整備、的確な情報伝達に努めます。また、防災拠点施設整備事業への順次着手、土砂災害対策としての砂防ダムの整備や地滑り、急傾斜地対策の実施、治水対策として広川等の県営河川の改修や井堰改修等を推進するなど、ソフト・ハードの両面から、町土の強靱化に取り組みます。

消防・救急体制については、消防車・救急車両、資機材の確保、広域活動体制の充実強化を図るほか、消防団員補充対策の強化や研修・訓練の充実による団員の資質向上に取り組み、活性化を図ります。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
39	【防災行政無線施設運用管理費】（一） 屋外拡声器や個別受信機を介して、防災情報や行政情報を町内全域に一斉放送します。	継続	1,185	580	580	自治防災課
40	【災害時非常食・備品配備事業】（一） 各行政区の公民館などの避難所の機能強化のため、避難施設に非常食や備品を配備します。	継続	359	359	359	自治防災課
41	【自主防災組織支援事業】（一） 行政区毎に設置された自主防災組織の支援を行うため、区が実施する防災活動、資機材の整備・防災訓練・防災倉庫などの設置に係る経費に対し補助金を交付します。	継続	193	84	84	自治防災課
42	【移動系無線事業】（一） 災害時の情報伝達を円滑に行えるようハイブリッドIP無線を活用します。役場と移動局との間、移動局相互間で通信を行うことができます。	継続	189	189	189	自治防災課
43	【防災拠点施設新設事業】（一） 消防団分団詰所・防災拠点施設を新設します。 第5分団：R7～R8工事、監理業務委託	継続	5,652	0	0	自治防災課
44	【消防施設設置補助事業】（一） 地域における消防力の強化を図るため、行政区の消防機械器具や防火水槽、簡易消火栓などの消防施設の新設・修理に対して補助金を交付します。	継続	30	30	30	自治防災課
45	【八女地区消防組合負担金】（一） 広川町と八女市で組織する常備消防の組合組織に対し、その運営維持のための負担金を拠出しています。	継続	45,512	45,000	45,000	自治防災課
46	【広川町消防団活動事業】（一） 消防団は地域に密着し、即時対応が可能な要員動員力を活かし、常備消防と連携しながら、防災や防火活動に努め、各種訓練や啓発活動により、地域の安全安心に努めます。	継続	2,978	2,978	2,978	自治防災課
47	【防災施設費】（一） 緊急指定避難所にガス発電機を配置し、災害時避難所機能の強化を図ります。地域未来交付金（地域防災緊急整備型 補助率1/2）を活用	新規	308	-	-	自治防災課
48	【土砂災害・洪水ハザードマップ作成事業】（一） 想定される災害や警戒区域、避難場所等を事前に周知し、地域【土砂災害・洪水ハザードマップ作成事業】防災・減災に努めます。	新規	896	-	-	自治防災課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
49	【河川維持管理事業】（一） 河川の適正な機能維持のため、改修や修繕等の工事を実施します。 尾山谷川外河川浚渫工事	継続	300	300	300	建設課
50	【河川改修事業】（一） 局地的な豪雨による被害を防ぐため、河川の改修を行います。	継続	-	-	-	建設課
51	【県営ため池等整備事業負担金】（一） 老朽化が進んだため池や水路、井堰などの農業用施設の改修を行い、継続した営農使用と大雨災害等から周辺地域の浸水被害を防止するため、県が事業主体となつて行う事業で、町は負担金を拠出します。（負担区分：国 55%、県 30%、町 15%） R6～R10：狐坂乙池（ため池整備）本工事	継続	945	1,000	1,000	建設課
52	【農村地域防災減災事業】（一） 農村地域の防災・減災対策のため、地震等で決壊した場合に人家、公共施設、農地など広い範囲に被害が及ぶため池の劣化状況評価を行い、対策の必要性を判断します。 R8：劣化調査4箇所	継続	300	300	0	建設課
53	【緊急自然災害防止対策事業（農林業施設防災）】（一） 災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的とした事業で、令和8年度は5箇所の事業を実施します。	継続	1,342	1,000	1,000	建設課
54	【土地改良施設維持管理適正化事業】（一） スライドゲートを転倒ゲートにすることで、井堰調整の簡素化及び大雨による浸水被害の抑制を図ります。 R6からR9までは、これまでの事業にかかる負担金を支出します。	継続	104	42	0	建設課
55	【広川防災ダム管理事業】（特） 広川河川の水害防除のため、広川防災ダム施設の維持管理を行います。	継続	2,833	2,800	2,800	建設課

施策1-5 生活安全（防犯・交通安全）

■ 施策大綱 ■

防犯対策では、八女警察署などとの連携のもと、広報・啓発活動や情報提供などを推進するとともに、行政区との連携により必要な防犯灯の整備と維持管理、防犯カメラの計画的な設置を進めるなど、町ぐるみで防犯体制の強化を図ります。

交通安全対策では、広川町通学路交通安全プログラムに基づき、児童・生徒の事

故防止対策に取り組むほか、飲酒運転撲滅の PR、危険箇所への交通安全旗の設置など、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

消費者被害の防止に向けては、行政区の行事に合わせて共催するなど、消費生活への知識の啓発に努めるとともに、久留米市消費生活センターとの連携を継続し、相談しやすい体制を確立します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
56	【八女地区防犯協会負担金】（一） 防犯協会による住民の防犯への意識を高める活動を支援し、犯罪や事故のない安心して暮らせる地域づくりを目指します。	継続	155	155	155	自治防災課
57	【防犯カメラ設置事業】（一） 地域の安全安心を図るため、町内の危険場所を選定し防犯カメラを設置します。（令和8年度までの設置カメラ数：37箇所・37基）	継続	110	110	110	自治防災課
58	【運転免許証自主返納支援事業】（一） 高齢運転者が加害者となる交通事故の防止のため、高齢者の運転免許証の自主返納支援制度（ふれあいタクシー回数券（20,000円）の給付）を設け、地域の安全安心を図ります。	継続	160	160	160	自治防災課
59	【交通安全施設整備事業】（一） 交通安全の確保のため、防護柵（ガードレール）・カーブミラー等の安全施設の整備や路面表示等を整備します。	継続	753	800	800	建設課
60	【道路照明灯設置事業】（一） 夜間における視距を確保し、道路交通の安全確保のため、幹線道路を中心に照明灯を設置します。	継続	104	104	43	建設課
61	【街灯設置補助事業】（一） 町民の防犯と安全確保のために、行政区が設置し、維持管理する街灯設置工事に対しての補助を交付します。（補助率 1/2・補助限度額 10,000円）	継続	35	40	40	自治防災課
62	【消費者行政啓発事業】（一） 悪質商法等から消費者を守るため、消費者行政啓発を強化します。高齢者を対象に、迷惑電話防止機器を無料で貸し出します。	継続	19	20	20	自治防災課
63	【消費生活相談事業】（一） 久留米市消費生活センターに業務委託し、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談業務を実施します。	継続	80	80	80	自治防災課
64	【地域防犯カメラ設置支援事業補助金】 福岡県防犯カメラ設置支援事業補助金を活用し、地域で設置される防犯カメラに対する支援を進め、安全安心な地域社会づくりを推進します。	新規	25	-	-	自治防災課

【基本方針 2】保健・医療・福祉 一人ひとりの生涯に寄り添うまち

施策 2-1 健康づくり・保健活動・医療体制

■ 施策大綱 ■

住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、生活習慣病予防に向けた健診をはじめ、特定保健指導の実施や健康教育、健康相談等、フォローアップ体制の充実を図ります。

また、各地区で開催される高齢者サロンや地域通いの場などにおいて、健康づくりやフレイル予防に関する講話等を行い、町全体で健康への認識を高めるほか、こころの健康に関しては、相談・支援体制の拡充と社会復帰促進にも注力します。

医療体制では、八女筑後医師会との連携のもと、地域医療体制の整備・充実を図るほか、救急時や休日・夜間などの救急医療体制の強化に努めます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
65	【健康寿命を延ばす運動事業】（一） 生活習慣病の発生及び重症化予防、フレイル予防を目的に、家庭でも継続できる運動習慣のきっかけづくりを行います。	継続	42	42	42	住 民 課
66	【住民健診事業】（一） 病気の早期発見・早期治療のため、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、前立腺がん、大腸がんなどの各種がん及びB・C型肝炎の健診を実施します。また、各世帯に「けんしんガイドブック」を配布し、各種健診の受診を促します。	継続	2,102	2,102	2,102	住 民 課
67	【自殺対策事業】（一） 自殺対策啓発のための冊子配布やパネル設置など、心の健康づくりに取り組みます。	継続	30	30	30	福 祉 課
68	【節目歯周病検診事業】（一） 生涯を通じた歯の健康づくりを進めるため、20～70 歳における歯科医師による問診、歯周疾患検査、歯面清掃などの受診を進めています。	継続	50	50	50	住 民 課
69	【妊婦歯科健診事業】（一） 虫歯や歯周病になりやすい妊娠時に、妊婦歯科健診を実施し、妊産婦の健康の保持増進及び歯と口の健康づくりを進めます。	継続	51	51	51	子 ど も 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
70	【予防接種事業】（一） 五種混合、二種混合、麻疹風疹、日本脳炎、BCG、ヒブワクチン、ロタウイルス、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎及び高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルスの予防接種を実施しています。また、令和8年度からRSウイルス予防接種の定期接種を開始します。	継続	9,046	9,046	9,046	住 民 課
71	【疾病対策事業】（一） 骨髄ドナーの休業による経済的負担を軽減するため、町が骨髄ドナーに対して助成を行い、骨髄等移植の推進を図ります。 また、がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う医療用ウィッグ等、補整具等の費用を助成するもので、心理的負担を軽減するとともに、社会生活を促進し、療養生活の質の向上を図ります。 さらに、小児・AYA世代の末期がん患者が住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して生活を送れるよう在宅における生活を支援し、患者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ります。	継続	54	54	54	住 民 課
72	【特定健診受診率向上事業】（特） 特定健診受診勧奨を効率的かつ効果的に行い、より多くの住民への健診受診の機会を生み出し、住民の健康寿命の延伸と医療費適正化を目指します。	継続	374	374	374	住 民 課
73	【在宅当番医体制事業】（一） 町内の病院において、日曜・祝日の休日に診療を行う制度で、八女筑後医師会所属の町内医療機関による当番制を実施します。	継続	66	66	66	住 民 課
74	【公立八女総合病院企業団事業】（一） 住民の健康保持のための医療及び地域の中核的医療機関として町民の福祉増進を図るため、公立八女総合病院企業団に対し負担金を拠出します。	継続	8,148	8,148	8,148	住 民 課
75	【病院群輪番制病院運営事業】（一） 高度な二次救急医療を確保するため、八女筑後医師会が中心となって当番病院輪番制を実施します。	継続	466	466	466	住 民 課

施策2-2 子育て支援

■ 施策大綱 ■

子育て支援では、子育て中の保護者が孤立しないよう、子育て支援センターの利用を促すなど、地域の実情や時代に即応できる施策を推進し、妊娠期、0歳から18歳までの切れ目のない支援の実施や保育ニーズに対応した事業内容の充実、質の向上とともに、待機児童の発生防止に努めます。

広川町子ども家庭センターと広川町要保護児童対策地域協議会を中心とした、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを推進します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
76	【学童保育所運営事業】（一） 児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童のうち、保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや学習及び生活の場を提供し、健全な育成を図るもので、小学校毎に設置しています。	継続	4,198	4,198	4,198	子ども課
77	【ファミリーサポートセンター事業】（一） 仕事と子育ての両立支援を目的に、育児の援助を受けたい人と援助したい人をつなぐ事業です。	継続	313	313	313	子ども課
78	【特別保育事業】（一） 共働きの世帯が増加する中で、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てできるような環境整備のため、延長保育、一時保育、障がい児保育を実施することにより、児童の福祉向上を図ります。また、臨床心理士による幼稚園・保育園児の巡回相談や保育士のメンタルケアを行い、ペイドインターンシップ制度を導入することで保育士の確保に努めます。	継続	8,290	8,290	8,290	子ども課
79	【子育てのための施設等利用給付事業】（一） 幼児教育・保育の無償化に伴い、園を利用していない児童や0～2歳児が、病児保育等の子育てのための施設を利用した場合、利用料を給付します。	継続	413	413	413	子ども課
80	【子どものための教育・保育給付事業】（一） 上広川保育園、中広川保育園、ひろかわ幸輪保育園、斗和保育園、心愛保育園、保育園おひさまの運営及び町内の児童が通う町外の保育園や認定こども園等を助成します。	継続	80,381	80,381	80,381	子ども課
81	【私立保育所環境整備支援事業】（一） 地域の児童福祉の振興を図るため、私立保育所施設整備に対し、補助金を交付します。	継続	-	-	-	子ども課
82	【施設等利用給付費・補足給付費】（一） 幼児教育の無償化に伴う幼稚園保育料の給付及び低所得世帯の副食費を給付します。	継続	3,529	3,529	3,529	子ども課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
83	【子育て支援事業】（一） 子育て支援センターの運営により、乳幼児及びその保護者が交流を図る機会や子育てに関する情報を提供し、子育てに関する不安や悩みの解消に努めるとともに、親子ふれあいイベント等の子育て支援を実施します。また、産前産後家事代行サービス事業を実施しています。	継続	2,517	2,517	2,517	子ども課
84	【児童手当支給事業】（一） 児童手当法に基づき、0歳から高校生年代までの児童を養育している家庭に対して支給される手当で、家庭における生活の安定に寄与し、次世代を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的としています。	継続	48,447	48,447	48,447	子ども課
85	【母子保健事業】（一） 町内の妊婦及びその乳幼児に対する健康診査及び育児教室を実施します。 また、新生児聴覚検査費の一部助成事業を実施しています。	継続	2,007	2,007	2,007	子ども課
86	【子ども家庭総合支援拠点事業】（一） 「子ども家庭総合支援拠点」で、全ての子どもとその家族及び妊産婦等を対象とし、子育てに関する不安や悩み、児童虐待に係る相談や未然防止、早期発見、再発防止など支援機関と情報共有し、迅速に対応します。また、子育て短期支援事業を実施しています。	継続	1,931	1,931	1,931	子ども課
87	【子育て世代包括支援センター事業】（一） 広川町子どもサポートセンターを拠点に、妊産婦及び乳幼児の実情を把握するとともに、情報提供・助言を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供します。また、産後2週間・1か月の産婦健康診査費の一部助成事業を行います。	継続	2,820	2,820	2,820	子ども課
88	【出産・子育て応援交付金給付事業】（一） 妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。また、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、広川町子どもサポート給付金を加え、経済的支援（計15万）を一体的に実施します。	継続	2,630	2,630	2,630	子ども課
89	【こどもまんなか社会推進事業】 すべての子どもや若者、子育て中の人を支援し、子ども起点で「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子ども・子育て施策の充実、情報発信の強化等を図るものです。「広川町こどもまんなかアクションプラン」に基づいた「こどもまんなかプロジェクト」を全庁的に取り組みます。	継続	517	517	517	子ども課

施策 2-3 地域福祉

■ 施策大綱 ■

地域に暮らす誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域福祉活動を担う様々な主体とともに地域福祉活動を促進し、複雑化・多様化する困りごとに対し、早期に支援につながる相談体制を構築します。

高齢者や障がい者などが利用しやすい施設整備や道路整備、住宅改修などを推進し、人にやさしい環境整備に努めていきます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
90	【地域介護予防活動支援事業】（一） 高齢者等が地域の公民館に集い、ゲームや食事、健康体操などを通して、地域のつながりを維持し、生きがいづくりと健康づくりを行う地域サロン活動や地域通いの場をサポートするため、介護予防サポーターの育成を図ります。	継続	565	565	565	福祉課
91	【地域介護予防活動支援補助事業】（一） 地域サロンや地域通いの場の立ち上げや運営を行う地域に対して支援を行い、高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせることを推進します。	継続	133	133	133	福祉課
92	【保健・福祉センター管理事業】（一） 多くの町民の健康づくりのため、広川町保健・福祉センター「はなやぎの里」を広川町社会福祉協議会へ指定管理委託し、地域福祉の拠点施設として活用し、保健・福祉の向上を図っています。（駐車場賃借料、施設工事費含む）	継続	2,148	2,148	2,148	福祉課
93	【広川町社会福祉協議会等補助事業】（一） 広川町社会福祉協議会に対し補助金を交付し、協議会が実施する様々な福祉サービスを後押ししています。地域福祉の充実・発展のため、多種多様化する地域や住民の福祉ニーズ、生活課題・福祉課題など専門性をもって対応し、福祉サービスの創造、事業推進に努めています。	継続	3,228	3,200	3,200	福祉課
94	【成年後見制度利用支援事業】（一） 判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者及び精神障がい者が、成年後見、保佐又は補助の開始審判の請求を行う場合に、報酬の助成を受けなければ制度の利用が困難な状況にある方を支援します。	継続	109	109	109	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
95	【成年後見制度利用促進事業】（一） 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう成年後見制度の利用に関する相談や手続き支援を行うとともに、成年後見制度の普及と啓発に努めます。また、地域包括支援センター総合相談業務を一部委託し、町内の相談窓口を増やします。	継続	513	513	513	福祉課

施策2-4 高齢者福祉・介護保険

■ 施策大綱 ■

高齢者が生きがいや役割を持ち、豊かな生活が送れるよう、健康づくりや交流の場の提供、就業支援に努めるほか、緊急通報装置の設置や地域での見守り活動による定期的な安否確認、買物支援など、さらなる福祉サービスの向上や総合的な事業推進体制の強化を図り、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちづくりを推進します。

医療・介護の多職種が連携した包括的かつ継続的にサービスが提供できる体制の構築等、地域包括ケアの深化に向けた取り組みを引き続き推進します。

研修会や出前講座を通じて認知症への理解を広めるとともに、医療・介護関係者等と連携しながら、地域の支援者をつなぐ「チームオレンジ」の体制整備を図り、認知症の人を地域で支えるまちづくりを進めていきます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
96	【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】（一） 人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくことを目的に、高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。	継続	395	395	395	住民課
97	【生活管理指導員派遣事業】（一） 社会的支援が必要な方に、生活管理指導員を派遣し、日常生活に関する介護予防のための指導・支援を実施します。	継続	60	60	60	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
98	【いきいき元気教室事業】（一） 介護保険の認定を受けていない 65 歳以上の高齢者を対象とした心身のケア及び健康教室などの事業です。週 5 日（月～金）のうち 1 日が利用可能で、はなやぎの里において開催しています。	継続	1,839	1,839	1,839	福祉課
99	【長寿・健康事業】（一） 高齢者の健康増進のため、毎週木曜日に、はなやぎの里にて、貯筋体操を実施します。事業参加者には、外出支援のための送迎も行っています。	継続	153	153	153	福祉課
100	【敬老・長寿祝金支給事業】（一） 長寿を記念して、米寿(88 歳)及び 100 歳以上の方を対象に、祝金を給付します。	継続	96	96	96	福祉課
101	【生活支援体制整備事業】（一） 住民主体の健康教室や生活支援を行うための体制づくりを進めます。また、地域の実情に応じた生活支援の実現とネットワークの構築のため、生活支援コーディネーターを配置します。	継続	965	956	956	福祉課
102	【八女広域シルバー人材センター事業】（一） 高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する事業を支援するため、八女広域シルバー人材センター運営のための負担金を支出します。	継続	392	392	392	福祉課
103	【配食サービス事業】（一） 65 歳以上の独居又は高齢者世帯等で、食事調理が困難な人に対し、昼食や夕食の提供と安否確認を合わせた配食サービスを提供します。	継続	598	598	598	福祉課
104	【高齢者あんしんコール事業】（一） 独居高齢者等で、緊急時における連絡手段が困難な世帯に対して、コールセンターに直通する緊急通報装置を貸与し、日常生活での相談や緊急時の対応、定期的な安否確認を行います。	継続	57	57	57	福祉課
105	【避難行動要支援者支援事業】（一） 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者など、災害の発生時に自ら非難することが困難な方の台帳を整備・管理し、円滑かつ迅速な非難の確保を実施します。	継続	92	43	43	福祉課
106	【家族介護用品給付事業】（一） 介護保険要介護 2 の認定以上の在宅者を介護する家族への支援事業で、紙おむつ等の介護用品などの購入に対する補助を行います。	継続	252	252	252	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
107	【介護保険事務・徴収事業】（一） 安定した介護保険運営を行い専門的な人材による公平な要介護認定、質の高い介護サービスを提供します。事業運営にあたっては、県介護保険広域連合に加入し、負担金を支出します。	継続	29,947	29,947	29,947	福祉課
108	【在宅医療推進整備事業】（一） 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の充実に努めます。 また、八女筑後医師会への委託により、在宅医療連携拠点準備室の設置や入退院支援、専門職への研修を実施しています。	継続	149	149	149	福祉課
109	【包括的支援事業】（一） 地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。	継続	1,816	1,816	1,816	福祉課
110	【指定介護予防事業】（一） 要支援１・２の認定を持ち、且つ契約を行ったサービス利用者の方への定期的な状態確認のため、介護予防ケアマネジメントを行い、自立した生活ができるよう介護予防サービス利用の調整、利用料金の実績管理を行います。	継続	1,274	1,274	1,274	福祉課
111	【介護予防ボランティアポイント事業】（一） 高齢者による社会参加や社会貢献活動を通じて、自身の介護予防と生きがいづくりを促進するとともに、地域の支え手として活躍できる社会づくりの推進及び介護予防サポーター登録数の増加とその活動の場を広げることを目的に、サポーターの活動数に応じて商品券と交換できるポイント制度を実施します。	継続	16	16	16	福祉課
112	【認知症施策総合推進事業】（一） 認知症になっても安心して地域で暮らせるまちづくりを目指し、認知症に関する知識の普及啓発、地域課題の把握、認知症初期集中支援による早期診断への支援、本人及び家族支援など相談受付から受診、生活支援まで一体的に実施します。	継続	1,690	1,690	1,690	福祉課

施策 2-5 障がい者福祉

■ 施策大綱 ■

住民一人ひとりの障がいに対する理解を深め、障がいの有無に関わらず社会参加でき、地域での自立した生活を支えていくために、障がい福祉サービスの安定した提供とともに、必要とされる情報の提供や相談体制の整備に努め、支え合いのある自立と共生の障がい者（児）支援を目指します。

子どもの成長段階に応じた発達支援に向けて、広川町障がい者等自立支援協議会子ども支援部会を通して町内事業所の連携を図るなど、急増する発達障がい等に対する支援を推進します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
113	【福祉タクシー使用料助成事業】（一） 障がい者の交通不便負担を解消するため、通院時等にタクシーを利用した場合、基本料金相当分を助成する事業で、月4回を限度に助成します。	継続	38	38	38	福祉課
114	【自立支援医療費扶助事業】（一） 障がい者の医療費負担の軽減を図るため、当該医療費に係る一部を負担します。	継続	6,488	6,488	6,488	福祉課
115	【補装具給付事業】（一） 障がい者が義足や装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器など補装具等の購入、または修理を行う場合、費用の一部を負担します。	継続	480	480	480	福祉課
116	【障害者（児）日常生活用具給付事業】（一） 障がい者の在宅生活を支援するため、特殊ベットや盲人用時計、FAXなど障がいの程度や内容に応じて、生活用具購入費の一部を負担します。	継続	438	438	438	福祉課
117	【自立支援給付事業】（一） 障がい者（児）が自立した日常生活、社会生活を営めるように、障がい福祉サービスの利用を支援します。	継続	66,768	66,768	66,768	福祉課
118	【障害者地域生活支援事業業務委託料】（一） 「広川町障がい者基幹相談センター シエル」にて、障がい者（児）の日常生活全般における課題、悩み等の相談に対応します。	継続	1,500	1,500	1,500	福祉課
119	【障害児通所給付費】（一） 児童の療育のための通所サービス等利用を支援します。	継続	25,080	25,080	25,080	福祉課
120	【地域生活支援事業】（一） 障がい者（児）の地域生活を支援するために日中一時支援や移動支援などの福祉サービスを実施します。	継続	980	980	980	福祉課

施策 2-6 社会保障

■ 施策大綱 ■

国民健康保険をはじめとする社会保障制度は、住民の生涯設計における重要なセーフティネットであるという認識のもと、適正な賦課総額の確保・徴収に努めます。納税意識の高揚や徴収体制の充実を図り、収納率の向上に努めます。

後期高齢者医療制度に対する理解を深め、納付意識の高揚や徴収体制の充実を図るなど、後期高齢者医療保険料の収納率向上に努めます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
121	【レセプト点検委託事業】（特） 診療報酬明細書（レセプト）点検により適正受診を促進し、医療費の適正化に努めます。	継続	314	314	314	住 民 課
122	【国民健康保険被保険者療養給付費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の医療費について、保険者が負担する療養給付費について国保連合会を通して医療機関へ支払います。	継続	126,000	126,000	126,000	住 民 課
123	【国民健康保険被保険者療養費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の柔道整復や補装具等の医療費について、保険者が負担する療養費を支払います。	継続	1,400	1,400	1,400	住 民 課
124	【国民健康保険高額療養費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の医療費が高額になった場合、限度額を超える分を高額療養費として支給します。	継続	19,200	19,200	19,200	住 民 課
125	【国民健康保険高額介護合算療養費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の医療保険、介護保険における1年間の自己負担額の合算が高額になった場合、限度額を超える分を高額介護合算療養費として支給します。	継続	10	10	10	住 民 課
126	【国民健康保険出産育児一時金補助事業】（特） 国民健康保険被保険者が出産したとき、1人につき50万円を支給します。	継続	600	600	600	住 民 課
127	【国民健康保険葬祭費補助事業】（特） 国民健康保険被保険者が死亡したとき、葬祭を行った者に対して葬祭費用の補助金として3万円を支給します。	継続	96	96	96	住 民 課
128	【国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業】（特） 40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に実施する特定健診・特定保健指導で、生活習慣病対策を行うことで、医療費の削減を進めます。	継続	4,144	4,144	4,144	住 民 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
129	【国民健康保険保健衛生普及事業】（特） 国民健康保険被保険者に対し、かかった医療費や、ジェネリック医薬品（後発医療品）普及促進の通知を行うことで、医療費削減と医療費支給適正化の啓発を行います。	継続	129	129	129	住 民 課
130	【国民健康保険鍼灸療養費補助事業】（特） 国民健康保険被保険者が、町が指定する鍼・灸、あんま・マッサージ師の施設において治療を受ける場合の施術費の一部を助成します。 1回につき900円を助成。（月5回まで）	継続	5	5	5	住 民 課
131	【国民健康保険人間ドック事業】（特） 40歳から74歳の国民健康保険被保険者で、特定健診の結果、脳ドックが必要と判断した者を対象に実施します。	継続	91	91	91	住 民 課
132	【後期高齢者医療療養給付費等支給事業】（一） 後期高齢者の医療費総額の1/12を市町村が負担するもので、福岡県後期高齢者医療広域連合へ支払います。	継続	28,422	28,422	28,422	住 民 課
133	【後期高齢者鍼灸療養費補助事業】（一） 後期高齢者医療被保険者が、町の指定する鍼・灸、あんま・マッサージ師の施設において治療を受ける場合の施術費の一部を助成します。 1回につき900円を助成。（月5回まで）	継続	11	11	11	住 民 課
134	【子ども医療費助成事業】（一） 18歳年度末までにある子どもの医療費自己負担分を助成（無償化）します。	継続	12,919	12,919	12,919	住 民 課
135	【未熟児養育医療事業】（一） 身体の発育が未熟のままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を負担します。	継続	100	100	100	住 民 課
136	【重度障害者医療費助成事業】（一） 重度心身障がい者の医療費自己負担分を助成する事業で、福岡県公費医療支給制度に基づき、町が実施主体となって給付します。	継続	4,626	4,626	4,626	住 民 課
137	【ひとり親家庭等医療費助成事業】（一） 父子家庭の父及び子、母子家庭の母及び子並びに父母のない子の医療費自己負担分を助成する事業で、福岡県公費医療支給制度に基づき、町が実施主体となって給付します。	継続	772	772	772	住 民 課

【基本方針 3】 産業・地域経済 暮らしに活気と賑わいがあふれるまち

施策 3-1 農林業

■ 施策大綱 ■

農業では、持続可能な生産基盤を維持していくためにも、農地の遊休化の抑制とともに、時代に合った生産体制の構築を図ります。また、福岡県や福岡八女農業協同組合など地域関係機関との連携により、地域農産物の PR 活動の強化や観光拠点施設イベントへの出店等、販路拡大に向けて多面的に取り組めます。

林業では、各種事業の活用や福岡県、福岡県八女森林組合など地域関係機関との連携による林業生産基盤の整備に取り組むとともに、森林荒廃の未然防止と森林の持つ多面的機能の維持に取り組めます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
138	【有害鳥獣駆除対策事業】（一） 有害鳥獣による山林・農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲の実施と、防鳥ネットや電気柵等の防除対策設備費の一部を補助します。 また、捕獲員の確保と育成のため、免許取得・更新に係る経費や保険料等の支援を行います。	継続	194	194	194	産 業 課
139	【町単独農業土木事業】（一） 町が単独で実施する水路、ため池、農道、井堰等の農業用施設の新設・改良・維持・修繕工事です。	継続	260	200	200	建 設 課
140	【活力ある高収益型園芸産地育成事業】（一） 園芸農業の生産額の増大と持続的な発展のため、先端技術の導入や省力機械等の整備を進め、収益性の高い活力ある園芸産地を育成します。	継続	7,049	7,000	7,000	産 業 課
141	【ふくおかの畜産競争力強化対策事業】 収益性向上、生産基盤の維持・拡大のため、高収益畜産への転換、生産性向上、畜産環境問題への対策を進めることにより、畜産の競争力向上を図る事業です。	継続	148	148	148	産 業 課
142	【防疫対策事業】（一） 家畜伝染病疾患の予防を図るため、家畜予防接種や畜舎環境改善に対する補助事業を実施します。	継続	156	156	156	産 業 課
143	【後継者指導育成事業】（一） 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間 2 年間及び就農後の最長 3 年間の生活支援のための補助支援を実施します。	継続	1,925	2,000	2,000	産 業 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
144	【経営所得安定対策推進事業】（一） 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能維持を図るための農業所得補償制度です。	継続	30	30	30	産 業 課
145	【農業制度資金対策事業】（一） 経営感覚に優れた効率的、かつ、安定的な農業経営対の育成を図るため、日本政策金融公庫が融資する農業経営基盤強化資金の借受者に対して、予算の範囲内で利子の一部を助成します。	継続	3	1	1	産 業 課
146	【農業振興地域整備促進事業】（一） 優良な農地を確保・保全する「農業振興地域整備計画」を R7に見直しました。今後は、紙媒体から統合型 GIS を活用した運用をおこないます。	継続	47	47	47	産 業 課
147	【農地中間管理事業】（一） 機構営農地耕作条件改善事業負担金 担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構が行う農地耕作条件改善事業を活用して樹園地の再整備を行うための事業負担金です。 事業箇所：山内地区（八女市山内・広川町具見川） 事業費負担：国費55% 県費25% 市町15% 地元5% ※15%の市町負担割合は受益面積に応じた按分（八女市 84.4% 広川町 15.6%）	継続	218	410	92	産 業 課
148	【中山間地域等直接支払対策事業】（一） 農業者の高齢化等に伴って農地の荒廃が進む町東部中山間地域の農地の維持のため、農地・農道・水路の管理方法等を定めた協定書を締結し、集落単位で農地を守る取組みを進めます。 町内3か所で協定に基づき20.3haの農地の活用・保全活動が行われています。	継続	75	75	75	産 業 課
149	【ふれあい農園事業】（一） 野菜や花を栽培することで自然とふれあい、心身の健康増進を図るとともに、利用者間の交流や農業への理解を深めることを目的に、久泉運動公園そばに「ふれあい農園（貸し農園）」を開設しています。	継続	8	8	8	産 業 課
150	【広川サービスエリア農産物直売事業】（一） 広川サービスエリア内に農産物直売所を設け、販売を通して都市圏消費者に対する特産農産物PRを実施します。	継続	130	130	130	産 業 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
151	【農業用廃プラスチック適正処理推進事業】（一） 環境にやさしい農業の促進として、ビニールハウス等の農業用廃プラスチック・ビニールの適正処理を進めるため、回収を行い、その処理費用の一部を補助します。	継続	110	110	110	産業課
152	【森林環境保全整備事業】（一） 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、災害防止・国土保全機能強化等の観点から森林整備を図ります。	継続	141	141	141	産業課
153	【多面的機能支払交付金事業】（一） 農地や水などの資源の保全とその質の向上を図るため、地域や農業者が一体となった保全活動に取り組み、農地の自然や景観など守る地域共同活動です。	継続	2,191	2,191	2,191	産業課
154	【荒廃森林整備事業】（一） 荒廃した森林を再生し、緑豊かな森林として次世代へ引き継ぐため、森林所有者と協定を結び、間伐、枝落とし、除伐や作業路の開設など、森林の整備を行います。（事業期間：H30～R9）	継続	696	696	696	産業課

施策3-2 商工業

■ 施策大綱 ■

地域経済の活性化を図るために、商工団体や経済団体との連携のもと、商工分野において取り組む中小企業の成長支援・経営安定などの施策により、経営体質・基盤の強化に取り組めます。

新たな産業団地基本構想を進め、企業誘致による雇用の創出と地域活性化につなげます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
155	【小規模事業者支援対策事業補助金】（一） 小規模事業者の新規創業・新事業展開、販路開拓や新製品開発への補助を行い、町の経済活性化や町内事業者の経営支援に繋げていきます。 補助率：1/2 補助限度額：新規創業 50 万円 新機械導入、新商品開発等 30 万円	継続	500	500	500	産業課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
156	【専修学校等技能習得資金事業】（一） 経済的な理由により専修学校等への進学が困難な者に対して、技能習得資金として資金の貸与を行います。	継続	74	74	74	産業課
157	【久留米広域勤労者福祉センター事業】（一） 勤労者の福利厚生事業が単独では困難な中小事業所に対し、サービス提供を行います。 （久留米広域勤労者福祉センターのサービス運営の負担金を町より支出。）	継続	21	21	21	産業課
158	【地域おこし協力隊事業】（一） 地域活性化のための活動を行う「地域おこし協力隊」として、都市部からの移住者を任命します。 久留米耕産地としてのプロジェクトや地域の魅力発信などの活動を行います。	継続	352	0	0	産業課
159	【広川町中小企業融資貸付事業】（一） 中小企業の経営の健全化と安定化を図る目的で事業資金の融資を行う事業で、町より銀行へ預託することで、その4倍を限度に融資します。また完済者を対象に保証料利率1%を上限に保証料を補給します。	継続	6,075	6,075	6,075	産業課

施策3-3 観光業

■ 施策大綱 ■

福岡市内を中心に広域観光パンフレットやチラシの配布に加え、携帯端末機器等への掲載を進め、国内外から観光客が訪れる効果的な情報発信により、幅広く広川の観光をPRします。

新たな観光農園の設置が、観光客を呼び込む一つの方法と考え、現在の観光農園と新たな観光・体験プログラムとの連携により、多様化する観光客の需要に対応できる観光ルート・観光商品の開発、広域観光連携を進め、国内外から観光客が訪れる地域産業と連携した観光振興を目指します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
160	【広川まつり事業】（一） 町民相互の融和と連帯感を高め、併せて町の産業文化の向上発展と活性化のため、毎年 10 月に開催している事業です。各種出店のほか、町民が参加するパフォーマンス大賞など多彩なイベントを予定しています。	継続	350	350	350	産業課
161	【逆瀬ゴットン館指定管理事業】（一） 町東部の山間の自然豊かな逆瀬谷区に整備された逆瀬ゴットン館は、県内最大級の水車を有する観光施設です。本施設を適切かつ円滑に運営することで、施設の維持と観光資源としての活用のため、指定管理委託を行っています。	継続	122	122	122	産業課
162	【筑後七国活性化協議会負担金】（一） 筑後七国と県が広域で連携し、地域資源の活用や福岡ソフトバンクホークスとの連携により、筑後七国の活性化を図ります。	継続	41	41	41	産業課
163	【広川町産業展示会館運営管理事業】（一） 産業展示会館は指定管理から町直営管理に変更し、当町の観光拠点として運営していきます。併設する「まち子のおやつ」や「まち子のおにわ」とあわせ、賑わい創設を図ります。	新規	1,254	-	-	産業課
164	【広川町観光協会事業】 観光資源を活用し、異業種間の連携を図りながら町の観光振興を図り、町内の観光・文化情報を発信します。	継続	1,113	1,113	1,113	産業課

施策 3-4 新規創業者の育成と地域雇用

■ 施策大綱 ■

新産業・新ビジネスの創出に向け、産官学の連携強化により創業支援、後継者育成や個別指導の体制の整備を行い、時代に沿った各種補助制度の構築等に取り組めます。

工業団地や新産業団地をはじめとする町内事業者との連携による雇用の安定と雇用機会の拡充に取り組めます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
165	【創業支援事業】（一） 地域の創業を促進させるため、商工会や地域の金融機関と連携して、創業に関する相談や創業セミナーを開催し、創業支援を実施します。	継続	19	19	19	産業課
166	【企業誘致奨励補助事業】（一） 産業の振興、雇用機会の拡大、経済発展のために企業誘致を進めているが、企業進出を後押しするため、用地取得や用地賃借、一定の新規雇用に応じて奨励金を交付します。	継続	322	322	322	産業課
167	【合同会社説明会事業】（一） 町内施設において年に3回、合同会社説明会を開催し、多くの町内企業と求職者の参加を促します。求職者が採用まで繋がるよう、ハローワークと連携し就職面談まで行える形式にします。求職者を増やすためチラシ、ポスター等で周知を行います。	継続	10	10	10	産業課
168	【産業団地整備事業】（一） 将来の雇用機会の拡大のために、産業団地の設置について、基本計画に基づき進めていきます。	継続	0	0	0	産業課

【基本方針 4】環境保全 地域目線で考え、地球規模の行動を興すまち

施策 4-1 自然環境

■ 施策大綱 ■

環境保全に関わる広報・啓発活動や環境学習を積極的に推進し、住民の自主的な環境保全活動の拡大・定着化、ボランティアの育成・支援に努め、町内の豊かな自然環境に配慮しながら、計画的かつ適正な土地利用を推進します。

町内の歴史文化、自然環境との相乗効果を発揮する街並み景観など、地域性と独自性を生かした、良好な景観の形成・保全を行います。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
169	【環境衛生啓発事業】（一） 不法投棄防止のための看板設置やごみの減量・リサイクルの啓発冊子など、環境保全意識の高揚に努めます。	継続	44	44	44	環境課
170	【資源物等収集運搬事業】（一） 広川町全域の資源物の回収・運搬を委託します。 （資源物及び不燃ごみ等の 17 品目）	継続	1,650	1,650	1,650	環境課

施策 4-2 循環型地域社会

■ 施策大綱 ■

2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていく「広川町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、太陽光、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用を促進するなど、環境への負担軽減を図ります。

八女西部広域事務組合における関係市町との連携のもと、効果的・効率的な処理機能を備えた施設の充実と処理方法の拡充に努めます。また、事業系ごみについても分別の協力を呼びかけ、分別の徹底がごみ減量化・資源化に結びつくよう周知します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 ／ 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
171	【可燃ごみ収集運搬事業】（一） 町内の可燃ごみ集積場から、町指定ごみ袋により排出される家庭ごみの回収運搬を委託します。	継続	3,660	3,660	3660	環境課
172	【八女西部広域事務組合事業】（一） 4市2町で構成する広域事務組合で各家庭から搬出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の処理及びリサイクル（斎場関係含む）を実施しています。	継続	22,723	22,723	22,723	環境課
173	【町指定ごみ袋作成事業】（一） 可燃ごみ（家庭ごみ）の収集運搬のための町指定ごみ袋を作成します。 （令和8年度：年間ごみ袋大 73 万枚、ごみ袋小 15 万枚作成）	継続	870	870	870	環境課
174	【ごみ集積場施設整備補助事業】（一） 行政区が整備する可燃ごみ集積場と資源物集積場に対し、事業費の 1/2 の補助金を交付します。 （補助限度額：可燃ごみ集積場 30 万円・資源物集積場 50 万円）	継続	148	148	148	環境課
175	【ごみ袋・シール販売委託事業】（一） 町指定ごみ袋、粗大ごみシールの販売委託店に対し、取扱枚数に応じて手数料を支払います。	継続	145	145	145	環境課
176	【町指定ごみ袋取扱助成事業】（一） 衛生班長が取りまとめた行政区の町指定ごみ袋の取扱枚数に応じた行政区への助成を実施します。	継続	27	27	27	環境課
177	【生ごみ処理容器・処理機購入補助事業】（一） 家庭で発生する生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機を斡旋し、購入補助金を交付します。（補助額：コンポスト容器 5,000 円・EMバケツ 1,000 円・電動生ごみ処理機(1/2 補助) 上限 20,000 円）	継続	36	36	36	環境課
178	【「ゼロカーボンシティ」実現に向けた事業】（一） 脱炭素ロードマップや地球温暖化対策実行計画に基づき啓発事業等を展開します。	継続	234	11	11	環境課

施策 4-3 衛生環境・動物愛護

■ 施策大綱 ■

町内の不法投棄が常態化しないよう、監視活動やごみの適正処理について住民及び事業者に対して啓発するなど、引き続き環境美化活動、衛生的な生活環境づくりに取り組みます。

動物の愛護や飼育管理については、住民や県と協力しながら、畜犬登録や狂犬病予防接種などに力を入れるほか、飼い主のマナー向上に取り組みます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
179	【河川等水質検査事業】（一） 町内の主要河川において、毎年2回水質検査を実施し、公開しています。	継続	176	176	176	環境課
180	【狂犬病予防接種事業】（一） 飼い犬の登録及び狂犬病予防接種を促進し、動物の愛護と適正飼育を働きかけます。	継続	17	17	17	環境課
181	【キャットサポーター事業】（一） キャットサポーター（ボランティア団体）による地域における飼い主のいない猫の不必要な繁殖防止、また、それらの猫による生活環境被害等の問題を軽減するための取組みを支援します。	継続	0	0	0	環境課

【基本方針5】教育・文化 郷土を守り、未来を担う人を育むまち

施策5-1 学校教育

■ 施策大綱 ■

学校教育では、一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、加速度を増し複雑で予測困難となってきた社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることを目指します。

老朽化した学校施設の大規模改修を行うなど、施設機能、環境性能及び快適性の高い学習環境を整備するほか、いじめや不登校などに対しては、学校及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭や地域と一体となって未然防止・早期発見・早期解決に努め、安全・安心な風土を醸成し、児童生徒の安全な学校生活を確保します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
182	【きめ細やかな教育環境整備事業】（一） 教育力向上のため、町雇用講師及び学校教育支援員等を配置するとともに、学習支援員、特別支援介助員、スクールソーシャルワーカー、体育支援サポーター及び精神対話士の配置による教育環境の充実を図ります。	継続	7,195	7,200	7,200	子ども課
183	【教育支援センター設置事業】（一） 何らかの心理的又は情緒的な理由により、学校へ登校しない、又は登校したくてもできない状態にある児童生徒に対して社会的自立の基礎を培うための相談及び支援を行うことを目的として、町内に教育支援センターを設置します。	継続	1,013	1,013	1,013	子ども課
184	【学力向上推進事業】（一） 小中学校の夏休みや放課後に学習支援スタッフ等を活用し、学習習慣が身に付いていない児童生徒に基礎的学習をさせるための地域学校協働活動事業の学習支援活動を実施します。	継続	174	174	174	生涯学習課
185	【小中学校学力検査事業】（一） 小中学生の学力の状況を把握するため、標準学力調査等を実施します。	継続	269	269	269	子ども課
186	【小・中学校就学支援事業】（一） 経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、国及び町が就学に要する経費を援助します。	継続	1,599	1,599	1,599	子ども課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
187	【通学費補助事業】（一） 町内の小学校に通う児童生徒のうち、バス通学者に対し、一部の交通費を補助します。	継続	18	18	18	子ども課
188	【生徒出演出場補助事業】（一） 中学生の部活動大会出演、出場に対して補助金を交付します。	継続	350	350	350	子ども課
189	【小・中学校保健体育事業費】（一） 児童・生徒の発育状況や健康管理上の健診や運動会の実施など、心身ともに健全な育成に努めます。	継続	898	898	898	子ども課
190	【水泳指導等業務委託事業】（一） 上広川小学校と下広川小学校、広川中学校のインストラクターによる水泳指導、バス送迎、スイミングスクールの施設（更衣室等）の利用等の水泳指導等業務を委託します。	継続	1,477	1,477	1,477	子ども課
191	【学校給食事業】（一） 自校式による学校給食事業を民間事業者へ委託し、児童生徒に栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供します。また、小学校給食費の無償化に係る事業を実施します。	継続	16,521	16,521	16,521	子ども課
192	【教育相談事業】（一） 児童・生徒の不登校や心の悩み、心配ごとなどに対応するため、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーを配置し、町内の小中学校を毎週巡回して、相談支援を行います。	継続	143	143	143	子ども課
193	【下広川小学校グラウンド整備事業】（一） 下広川小学校グラウンドの改修工事を行います。 令和 8～9 年度設計、令和 10 年度着工	新規	930	2,194	-	生涯学習課
194	【中広川小学校・広川中学校 LED 化事業】 中広川小学校と広川中学校の LED 化を行います。	継続	0	-	-	生涯学習課
195	【広川中学校体育館及び武道場空調設置事業】（一） 広川中学校の体育館と武道場の空調整備を行います。 令和 8 年度設計、9 年度施工	新規	1,230	-	-	生涯学習課
196	【ALT（外国語指導助手）配置事業】（一） 町内の小学校の英語の授業で、日本人教師を補佐する外国人の英語指導助手を配置し、外国人と触れ合うことで、外国語や異文化に慣れ親しみ国際理解を高めます。	継続	495	495	495	子ども課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
197	【実用英語技能検定受験料補助事業】（一） 英語への興味関心や自ら学ぶ意欲を高めるために、町内在住の英検４級以上を受験する小学６年生及び３級以上を受験する中学生を対象に受験料の半額を補助します。	継続	24	24	24	子ども課
198	【GIGAスクール推進事業】（一） 「GIGAスクール構想」の実現に向けて、全児童・生徒に１人１台配備したタブレット端末等の電子教材を活用しＩＣＴ教育を推進します。また、統合型校務支援システムや自動採点システムの導入など、校務DXも進め、教職員の業務負担の軽減に繋げていきます。	継続	18,040	6,000	6,000	子ども課
199	【小・中学校教育研究会補助金】（一） 学力向上の取組みや課題に対応するため、小中学校の教職員が学科研究や指導方法について研修を行います。	継続	80	80	80	子ども課
200	【小・中学校施設管理費】（一） 小・中学校施設の運営、維持管理に係る経費です。老朽化が進む箇所は計画的に修繕します。	継続	6,477	6,500	6,500	(子ども課) 生涯学習課
201	【小・中学校管理物品費】（一） 教職員・児童生徒用パソコンや授業に必要な備品等設備を充実させます。	継続	934	934	934	子ども課
202	【上広川小学校校舎移転事業費】（一） 上広川小学校移転に伴う校舎建設について、移転候補地選定作業を行います。併せて、基本構想・基本計画の策定を行います。	新規	1,799	2,430	2,430	子ども課
203	【未来を切り拓く人材育成事業費】（一） 出前講座のコーディネート機能を導入し、学校側のニーズと学習単元の目標を照合し、講師とともに授業内容を企画・支援します。	新規	378	-	-	子ども課 生涯学習課

施策５－２ 家庭教育・青少年健全育成

■ 施策大綱 ■

子育て支援団体との連携により、発達段階に応じた家庭教育を推進します。

青少年の健全育成を目指し、関係機関、家庭などが一体となって取り組む体制を確立し、青少年のまちづくり活動の参画促進や青少年団体の育成・支援を推進します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
204	【青少年団体支援事業】（一） 青少年育成町民会議や子ども会育成会、町 PTA 連絡協議会など青少年の健全育成やリーダー育成に取り組む団体を支援します。	継続	92	92	92	生涯学習課
205	【子どもの体験活動推進事業】（一） 子どもの体験活動やリーダー育成事業を実施し、社会性や自主性を身につけます。	継続	287	280	280	生涯学習課

施策 5-3 生涯学習・社会教育

■ 施策大綱 ■

地域コミュニティ活動をはじめ、学習拠点である地区公民館や町民交流センター等の各施設において生涯学び続けられる環境を整備し、課題やニーズに応じた学習プログラムの提供や自主的な学びを支援するほか、地域との連携を深め、特色ある生涯学習を推進します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
206	【地域ぐるみで誇りあるふるさとを教え伝える人材育成事業】（一） 町で暮らすことに誇りを持てる子ども達の育成のために、地域ぐるみでふるさとの良さを教え伝える人材育成事業です。子どもの体験活動、「持とう！私の夢」講演会などを開催します。	継続	133	133	133	子ども課
207	【大学等との連携事業】（一） 広川町役場や町内企業等でのインターンシップ事業の実施や小中学校での学習指導、まつり等イベントのボランティアの受入を通じて、大学等との交流を推進します。	継続	-	-	-	企画課 子ども課
208	【部活動改革推進事業】（一） 令和7年度は、5つの中学校部活動において休日の地域展開を実施しました。令和8年度からは、平日（月・水・金）の教職員勤務時間外においても地域展開を進めます。	継続	235	235	235	子ども課 生涯学習課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
209	【公民館事業】（一） 高齢者の生涯学習への参加意欲の向上のため、学習会や視察研修を行う「みのり文化教養講座」やスマホ講座を実施します。	継続	49	49	40	生涯学習課
210	【分館活動補助事業】（一） 分館活動を促進するため、各分館に均等割と世帯割で補助金を交付します。	継続	134	134	134	生涯学習課
211	【分館施設費補助事業】（一） 区分館施設を整備する分館に対し、補助金を交付します。 補助対象：30万円以上の公民館の改築及び修繕工事 補助率：40/100 補助限度額：300万円 令和8～10年度まで、トイレ改修を1/2の補助率 R8：6行政区の公民館改修工事費の補助	継続	447	500	500	生涯学習課
212	【社会体育施設費補助金】（一） 社会体育施設設備を整備する分館に対し、補助金を交付します。 補助対象：運動広場の施設整備費 補助率：40/100 補助限度額：300万円 令和R8～10年度まで遊具改修を追加	継続	0	100	100	生涯学習課
213	【町民交流センター施設管理費】（一） 町民の交流、教育・文化の発展を図るために、町民交流センターいこっとを運営し、各種生涯学習講座や活動を推進します。	継続	866	866	866	生涯学習課
214	【図書館運営費】（一） 図書・雑誌・視聴覚資料（DVD・CD）等の整備やイベントの開催、読書推進活動など、利用しやすい町立図書館の環境整備を行います。	継続	4,181	4,181	4,181	生涯学習課

施策5-4 スポーツ・文化芸術

■ 施策大綱 ■

幼児から高齢者、障がいのある人など、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しみ、健康づくりにつながるよう支援に努めます。

地域の文化芸術においては、住民が様々な文化・芸術に触れる機会を増やし、久留米絣等、町内外に本町の誇るべき地域資源を発信していくほか、住民の文化・芸術活動への支援等を通じて、地域の文化芸術への愛着を深め、活動の成果を通じた交流促進を図ります。

町内の貴重な有形無形文化財については、その保護や保存にとどまらず、積極的な活用、後世に継承していくことで、まちづくり活動や地域の活性化を図ります。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
215	【スポーツ振興事業】（一） 町スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ団体の活動支援やスポーツ大会・イベントの開催などスポーツの普及振興を図ります。	継続	140	140	140	生涯学習課
216	【スポーツフェスタ事業】（一） ①町民のスポーツ振興②町民の交流の場の創出③健康寿命の延伸④町民の生きがいにつながることを目的とし、様々な事業を行います。	継続	76	76	76	生涯学習課
217	【人材育成金事業】（一） 教育文化、スポーツ、芸術及び国際交流等において広川町の代表として参加する個人・団体を補助し、町の人材育成を図ります。	継続	15	15	15	生涯学習課
218	【文化団体支援事業】（一） 文化・芸術の普及向上を図るため、町内の文化・芸術団体への活動費の助成を実施します。	継続	50	50	50	生涯学習課
219	【古墳公園管理運営事業】（一） 古墳公園資料館の管理運営費です。古墳公園内にある石人山古墳と弘化谷古墳を理解するための遺物展示と説明を行います。	継続	1,205	1,200	1,200	生涯学習課
220	【文化財保護事業】（一） 町の文化財（史跡や久留米絣技術など）について、長期の維持保存を図るため、文化財を保有管理する団体等に対する補助事業です。 R8 年度一條鳥居改修工事	継続	183	130	130	生涯学習課

【基本方針 6】 交流 人とまちの想いを結ぶまち

施策 6-1 地域間交流（国内・国際）

■ 施策大綱 ■

観光拠点施設における様々なイベント開催を通じて、町外との交流を促進するほか、本町の魅力や活動等について、メディアや媒体を効果的に活用し、様々な目線から町内外へアピールすることで、町外からの興味や関心を惹き、認知度・イメージの向上を図ります。

住民一人ひとりが個性を尊重し合いながら、様々な国籍や文化の違い・価値観を受け入れ、誰にとっても暮らしやすい多様性を受け入れる多文化共生のまちづくりを推進します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
221	【多文化共生推進事業】（一） 他国の言語や文化の違いを理解し、多様な価値観を受け入れ、地域視点で考え、自ら行動できる人材の育成を図ります。多文化共生のまちづくりの推進のための異文化交流体験などの国際理解事業や在留外国人の言語問題に対する支援として地域日本語教室などを実施します。	継続	203	203	203	生涯学習課

施策 6-2 移住・定住・出会い

■ 施策大綱 ■

宿泊ができる交流施設であり、移住相談の窓口でもある **Orige** を拠点に、訪れた人に効果的な情報を発信するとともに、雇用の場の確保、経済的支援に取り組み、移住支援体制の充実に努めます。

町内で結婚を希望する方々に、出会いの場や機会を創出し、地域での定住につながるよう支援します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
222	【移住定住促進事業】（一） 広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設 Orige を活用し、移住希望者のお試し居住や地域資源を活用した滞在型交流事業に関する事業を行い、移住定住を図ります。	継続	49	49	49	企画課
223	【地方創生推進事業】（一） 人口減少対策と活力あるまちづくりのため、広川町地方創生総合戦略を推進します。 有識者懇談会を定期的に開催し、総合戦略の進捗管理と事業評価について、有識者からの意見を聴取します。	継続	15	15	15	企画課
224	【地方創生移住支援金交付事業】（一） 福岡県の就業マッチングサイト等を利用し就業する東京・大阪・名古屋の三大都市圏からの移住者に対して、移住支援金を交付することにより、大都市圏から地方への移住を進めます。	継続	200	200	200	企画課
225	【婚活及び結婚応援事業】（一） 少子化対策として八女市、筑後市と共同で結婚サポートセンターを設置運営し、結婚相談及びパートナー紹介並びにイベント等の開催により、独身男女の出会いの場を提供し、結婚をサポートします。	継続	90	90	90	自治防災課
226	【上広川校区住宅取得支援事業】（一） 上広川振興の取組の一つとして、上広川校区における住宅取得に対する支援として、住宅ローンの金利相当分の一部を補填します。	継続	176	176	176	企画課
227	【上広川校区浄化槽設置整備町単独補助金事業】（一） 上広川振興の取組の一つとして、上広川校区における浄化槽設置について、No.23 浄化槽設置補助事業による補助金に町単独補助金（30 万円）を上乗せします。	継続	210	210	210	環境課
228	【定住促進強化地域配水管布設工事等補助金】（一） 上広川振興の取組の一つとして、上広川校区における住宅地整備を進めるため、水道工事の一部を補助します。	継続	125	125	125	環境課
229	【持続可能なまちづくりに向けた移住定住等推進プロジェクト構築業務事業】（一） 広川町の既存住宅等を活用した移住定住・創業拠点創出に向けた可能性調査を実施。民間主体の事業スキームや組織体制の検討、現地調査等を行い、プロジェクト案を策定します。	新規	755	-	-	企画課

【基本方針 7】 住民協働・行財政運営 持続可能な明日を築くまち

施策 7-1 住民協働

■ 施策大綱 ■

住民参画を推進するために、職員の住民参画への共通認識を進め、パブリックコメント制度による住民参画の機会の増加や、動画による情報発信を加えた情報提供手段の拡大により、まちづくりや施策等への参画と協働を進めます。

コミュニティ活動内容など情報提供・助言を行うとともに、ボランティア活動センターによる育成支援、活動の中心となる地区公民館などの施設や設備の充実に努め、今後ニーズが高まっていく生活に密着した活動への支援を強化していきます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
230	【広報ひろかわ発行事業】（一） 毎月 1 回「広報ひろかわ」を発行し、町民に広く行政情報を提供します。また、広報添付の「あなたの声を聞かせてください」で町民の要望や意見の聴取を行います。	継続	440	440	440	自治防災課
231	【ホームページ事業】（一） 町民との情報の共有化を図り、町民の積極的なまちづくりへの参画を推進するため、タイムリーな行政情報の提供に努めます。 町公式 LINE と連携し、ホームページへ誘導するプッシュ型の情報発信を行います。	継続	194	194	194	自治防災課
232	【広川町情報配信事業】（一） 広川町からの情報を LINE・携帯メール・電話・FAX を使い町内の情報配信を実施します。また、防災情報については、的確な気象情報を収集し、迅速かつ適正に避難勧告等の発令等の情報を、緊急速報メールにて一括配信します。	継続	61	61	61	自治防災課
233	【データ放送広報サービス事業】（一） テレビのデータ放送（KBC：dボタン）で、広川町専用の緊急情報や日常の生活に関する情報などの配信を行います。	継続	88	88	88	自治防災課
234	【議会映像配信事業】（一） 議会のライブ中継を実施します。町民が議場に足を運ばなくても議会の様子を見ることができるよう開かれた議会を実現します。	継続	61	61	61	議会事務局

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
235	【議会の動画事後配信事業】（一） 議会のライブ中継を見逃した場合でも、後日議会の様子を見ることができるよう動画の事後配信を実施します。また、議会だよりに QR コードを掲載し、議会だよりに概要を記載し、詳細は動画確認できるようにします。	新規	2	0	2	議会事務局
236	【協働推進事業】（一） まちづくりの情報拠点であるボランティア活動センターの機能充実や東部3地区との協働事業に取り組みます。 また団体等が提案する地域活性化や課題解決を図る取り組みに対して「町民提案型協働のまちづくり事業補助金」を交付します。	継続	129	129	129	自治防災課
237	【行政区運営交付金交付事業】（一） 行政区の自主的、主体的な決定による創意と工夫により、自らの力で活性化していく行政区の事業運営を支援するための交付金を交付します。 （33 行政区に均等割と世帯割で交付金を交付）	継続	3,028	3,028	3,028	自治防災課
238	【コミュニティ助成事業】（一） 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、活動に必要な備品や公民館等の設備整備を進める補助事業です。	継続	530	500	500	自治防災課
239	【地域コミュニティ推進事業】（一） 地域の自主的及び主体的な活動を支援するために、行政区等に対し、財政支援として「地域づくり支援交付金（上限 30 万円／地区）」を交付します。また、人的支援として地区担当職員を配置し、行政と地域が連携して地域づくりを推進します。 第2期事業を2年間期間延長し、事業推進を実施します。	継続	900	900	-	自治防災課

施策 7-2 人権・男女共同参画

■ 施策大綱 ■

同和問題をはじめあらゆる人権問題の早期解決に向けて、相談体制の充実や人権教育・啓発活動の充実を図り、住民の人権意識の高揚を目指し継続した取り組みを実施します。

男女共同参画に向けて、女性活躍推進法に基づき、政策決定の場へ女性の登用を推進するなど、女性が活躍できる環境をつくっていきます。また、相談体制の充実やDV対策などに継続して取り組み、配偶者等からの暴力を容認しない社会を目指します。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
240	【人権教育・啓発事業】（一） 人権・同和問題についての理解を深めるための講座、講演会、懇談会の開催。また、啓発チラシを作成し、街頭啓発や広報による啓発活動を実施します。 7月「なるほど人権セミナー」2回開催 11月「ひろかわセミナー」2回開催 10月「ひろかわ人権フェスタ」の開催 毎年「住みよいまちづくり懇談会」6～8行政区小中学校PTA主催の人権講演会を開催	継続	157	157	157	生涯学習課
241	【なんでも人権相談事業】 いじめ、差別、家庭や近隣のもめごとなど、法務大臣より委嘱された人権擁護委員が、はなやぎの里で相談を受けます。年6回開催（予約不要）	継続	0	0	0	生涯学習課
242	【男女共同参画社会推進事業】（一） 男女共同参画基本計画に基づき、研修の開催など男女共同参画の意識づくりと環境整備を進めます。令和9年からの「第3期広川町男女共同参画基本計画」を策定します。	継続	151	15	15	生涯学習課

施策 7-3 行財政運営

■ 施策大綱 ■

行政運営においては、デジタル技術を取り入れながら、安全性、効率性、利便性の向上に努めるとともに、行政評価、各職員の自己点検・目標管理シートによる事務改善、官民連携による事業の実施により、住民サービスの向上を図ります。

選択と集中を実現する財政計画の見直しを行い、持続可能な行政経営に向けたシステムを構築するほか、自主財源の確保に向けて、ふるさと納税の返礼品充実、店舗型ふるさと納税の利用店舗を拡大するなど、受け付ける環境を整えます。

■ 実施計画 ■

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
243	【個人番号カード関連事業費】（一） マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指し、マイナンバーカードの普及を図ります。また、交付体制を充実させ、カード交付を円滑に行います。	継続	2,178	2,178	2,178	住 民 課
244	【情報化推進事業】（一） 町が保持する情報、情報処理機器、庁舎内外ネットワークについて、安定した管理に努め、事務の効率化と行政サービスの向上を推進します。	継続	10,766	-	-	総 務 課
245	【DX推進事業】（一） 広川町 DX 推進計画に基づき、本町のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。具体的には、位置情報システムの整備や生成 AI 等のデジタル技術を活用した事務効率化などを行います。	継続	5,090	-	-	総 務 課
246	【住民票等コンビニ交付事業】（一） マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで、住民票と印鑑証明書を取得できるサービスを行います。	継続	196	196	196	住 民 課
247	【入札参加資格審査申請・電子入札システム運用費】（一） 紙媒体での申請・入札を電子化し、システム管理することにより、利便性の向上及び事務の効率化を図ります。	継続	124	124	223	税務会計課
248	【コンビニ収納・スマホ決済サービス事業】 各種税・料金の納付にかかる利便性の向上のため、全国のコンビニエンスストアやスマホ決済（PayPay、LINE Pay、支払秘書、Pay B）で納付できるサービスを実施します。	継続	237	237	237	税務会計課 住 民 課 福 祉 課 環 境 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	R9	R10	
249	【eLTAX サービスその他申告申請手続の電子化試験対応業務】（一） 税に係る各種申告・申請・手続についての電子化できる種類・項目が拡大しており、それを円滑に移行させるために導入前に試験を実施するものです。電子化が拡大することにより、納税者の利便性向上や事務の効率化に繋がっていきます。	継続	443	－	－	税務会計課
250	【航空写真撮影事業】（一） 固定資産の適正な評価と各種計画等への活用のため、土地の利用状況や家屋状況を把握する町全域の航空写真撮影を、3年に1回、近隣5市町共同で実施し、地図情報システムに反映させます。	継続	0	0	356	税務会計課
251	【新公会計財務諸表作成業務委託事業】（一） 地方自治体の会計制度である単式簿記・現金主義会計の仕組みに民間の会計制度である複式簿記・発生主義会計を採り入れたもので、平成22年度決算分より公開しています。	継続	316	－	－	総務課
252	【職員研修事業】（一） 令和6年度に策定した人材育成基本方針の基 づき、職場内における実務指導（OJT）を行うと共に、内部研修による能力向上や、市町村職員中央研修所、福岡県市町村職員研修所等での外部研修へ職員を派遣するなど、人材育成を図ります。	継続	308	308	308	企画課
253	【ふるさと納税事業】（一） 広川町を応援するための寄付制度で、寄付者には町の特産品を贈呈します。寄付金は、子育て支援、健康づくり、産業振興、文化・スポーツ振興、その他の地域振興に役立っています。	継続	40,000	40,000	40,000	自治防災課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R8	9	R10	
254	【基金管理業務】（一） 将来の財政需要に対する基金を積み立てます。 令和8年度の基金積立は以下のとおりです。	継 続	28,807	37,000	45,000	総 務 課 産 業 課 生涯学習課 環 境 課 自治防災課 住 民 課
	財政調整基金：7,319 千円 年度間の過不足を調整するための基金					
	減債基金：11,872 千円 町債の償還財源を確保するための基金					
	土地開発基金：9 千円 公共事業を行うために土地を先行取得するための基金					
	公共施設整備基金：34,622 千円 公共施設の整備・改修等のための基金					
	ふるさと創生基金：550 千円 地域振興に活用するための基金					
	ふるさと水と土保全対策基金：56 千円 中山間地域の農地や土地改良施設の機能維持のための 集落共同活動を支援するための基金					
	学校建設基金：43,859 千円 小中学校の建設・改修のための基金					
	最終処分場地元対策基金：221 千円 八女西部一般廃棄物最終処分場の対策のための基金					
	ふるさとづくり基金：189,405 千円 ふるさとづくり寄付金を適正に管理運用し、町の振興 事業に充てるための基金					
	災害対策基金：67 千円 災害等の予防対策、復旧対策、復興対策等のための基金					
	国民健康保険財政調整基金：50 千円 国民健康保険事業の円滑な運営を図るための基金					
	森林環境譲与税基金：44 千円 森林整備の拡大、木材利用の促進等を図るための基金					